

令和6年度 第1回 山形市清掃問題審議会

日 時:令和6年7月22日(月)

午後2時から3時30分まで

場 所:市庁舎7階 701AB会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 審議会委員・幹事の紹介

4 副会長の選出について

5 議事録署名人の選出

6 報 告 等

(1) 山形市一般廃棄物処理基本計画の目標値にかかる令和5年度実績について (P1～P5)

(2) 共通収集シールの販売単位変更について (P6)

(3) その他 (P7)

7 そ の 他

8 閉 会

出席者名簿

1 山形市清掃問題審議会委員

団体の名称	役職名	委員名
山形大学	名誉教授	國方 敬司
株式会社 山形新聞社	論説委員長	鈴木 雅史（欠席）
認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド	ファミリー・サポート・センター 業務リーダー	山川 哲子
山形市消費者連合会	会長	鈴木 淳子
ごみ減量・もったいない ねット山形	会長	長瀬 洋子
山形市環境保健推進協議会	会長	福島 寛治
山形市PTA連合会	母親委員長	高橋 あゆみ
山形県村山総合支庁 保健福祉環境部環境課	課長	大久保 剛（欠席） （代理出席：同課廃棄物対策 主幹 伊藤 健）
山形商工会議所青年部	理事	國井 隆浩
山形県行政書士会	山形支部幹事	三部 浩幸
J Aやまがた女性部	副部長	吉田 由貴子
山形県地球温暖化防止活動 推進センター	センター長	大場 健一

2 山形市清掃問題審議会幹事

所属	職名	出席者名
環境部	部長	板垣 裕子
廃棄物指導課	課長	貝羽 芳信
ごみ減量推進課	課長	鷹野 優貴

3 山形市清掃問題審議会書記

所属	職名	出席者名
ごみ減量推進課	課長補佐	渡邊 友恵
	課長補佐兼循環型社会計画係長	齋藤 孝文
	課長補佐兼分別収集係長	阿部 和幸
	減量推進係長	福島 郁
	循環型社会計画係主幹（計画推進担当）	東海林 憲彦
	循環型社会計画係主事	菅 詩織

4 山形市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）関係

所属	職名	出席者名
廃棄物指導課	課長補佐	武田 智行
	課長補佐兼一般廃棄物係長	荒井 泰人
	施設係長	羽角 夏樹

○山形市清掃問題審議会条例

平成3年3月26日条例第8号

山形市清掃問題審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、この市の清掃行政に係る諸問題に関して、市長の諮問に応じ調査審議する機関の設置等について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 この市に、山形市清掃問題審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第3条 審議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 一般廃棄物の処理に関する基本的事項
- (2) その他清掃行政に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市民組織の代表
- (3) 関係行政機関及び団体の代表者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員)

第5条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時に専門委員若干人を置くことができる。

2 専門委員は、市長が委嘱する。

3 専門委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

(意見等の聴取)

第8条 審議会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見及び説明を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(幹事及び書記)

第9条 審議会の事務を処理するため、幹事及び書記若干人を置く。

2 幹事及び書記は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会議に出席し、意見を述べることができる。

附 則

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

(1) 山形市一般廃棄物処理基本計画の目標値にかかる令和5年度実績について

個別方針1 発生・排出抑制に係る目標

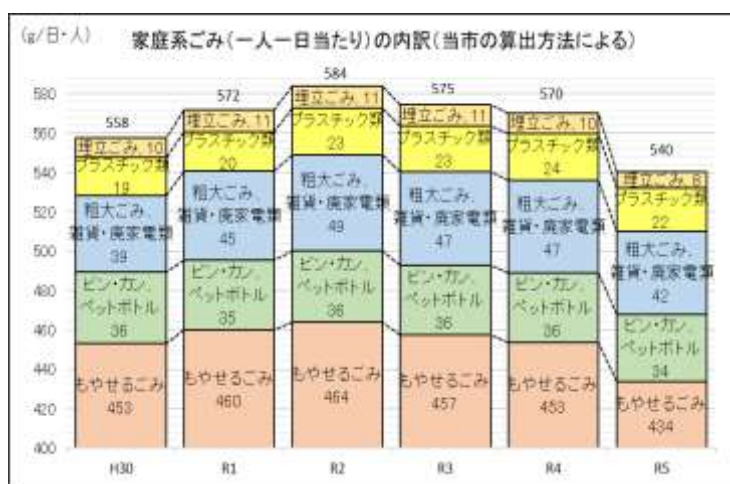
(1) 市民一人一日当たりの家庭系ごみの排出量の削減

(g/人・日)

実績 (R5 年度)	目標 (R6 年度)	中間目標 (R9 年度)	目標 (R14 年度)
540	—	—	—
(569)	(566)	(556)	(537)
R3 から 6g/人・日 (約 1.0%) 削減	R3 から 9g/人・日 (約 1.6%) 削減	R3 から 19g/人・日 (約 3.3%) 削減	R3 から 38g/人・日 (約 6.6%) 削減

() は目標値

【参考】



◎令和5年度実績について

令和5年度は、令和4年度より全ての区分で減少し、前年度と比較して30g減少し540g/人・日となりました。計画の目標値の569g/人・日と比べると、29g少なくなっております。市民の皆さんの減量意識の高まりにより、取組が促進されたものと考えられます。

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、テイクアウトやデリバリー等の利用が減少した可能性があります。また、消費動向指数はコロナ禍前の状況に回復しているものの、消費者物価指数も上昇していることから、消費量は減少していると考えられます。

◎令和6年度の取り組みについて

市民団体と連携し、店頭回収キャンペーンやごみ減量出前講座に取り組むとともに、ごみ分別アプリ等を活用し、ごみ減量ワンポイントアドバイスを毎月定期的に発信し、意識向上を図ります。

市の中古備品や、イベントで市民から引き取った中古家具等を山形市「メルカリ Shops」に出品し、引き続きリユースに繋がります。また、ブックオフの宅配買取寄付サービス「キモチと。」を活用し、古本やCD等をWEB申込とボックスで回収し、リユースに繋げ、ごみ減量を図ります。

さらに、小型家電リサイクル事業では、対象品を新たに20品目追加し、更なるごみの減量を推進します。

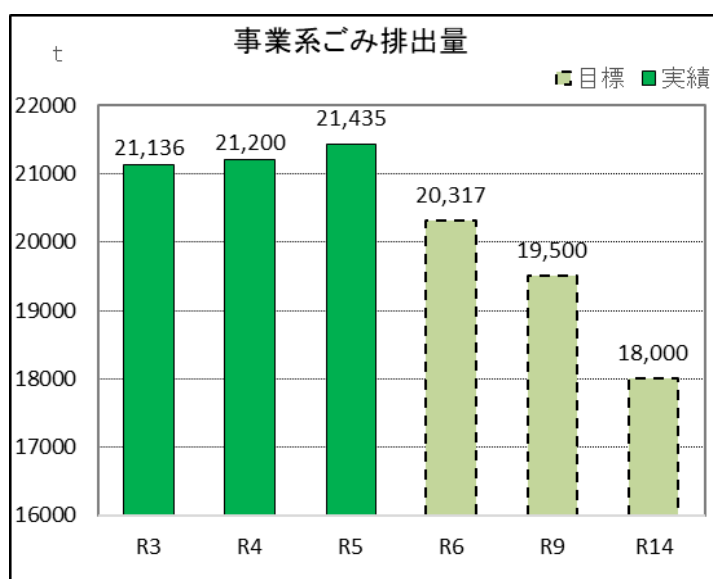
個別方針1 発生・排出抑制に係る目標

(2) 事業系ごみの排出量の削減

(t/年)

実績 (R5 年度)	目標 (R6 年度)	中間目標 (R9 年度)	目標 (R14 年度)
21,435	—	—	—
(21,136)	(20,317)	(19,500)	(18,000)
R3 と同程度	R3 から約 800t (約 3.9%) 削減	R3 から約 1,600 t (約 7.5%) 削減	R3 から約 3,200 t (約 15%) 削減

() は目標値



【参考】



◎令和5年度実績について

令和5年度は、令和4年度より235t増加しました。

コロナ禍により令和2年度から中止していた春の一斉清掃が令和5年度に4年ぶりに実施され、清掃土砂が239t発生したため、その量が影響していると考えられます。事業系ごみの量は、経済活動・景気動向に左右されることが考えられますが、景気動向指数は、令和4年度と5年度ではほぼ横ばいであり、事業系ごみ排出量も変化がなかったものと考えられます。

◎令和6年度の取り組みについて

大規模事業者には作成を義務付けている「事業系廃棄物減量等計画書」や、「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの手引き」の活用により、事業者のごみ減量・リサイクル意識の定着を図ります。また、優れた取組を行っている事業者の取組内容を紹介してまいります。

また、「お古紙ください協議会」について、事業者へ周知し活用を促すことで、古紙のリサイクル推進を図ります。

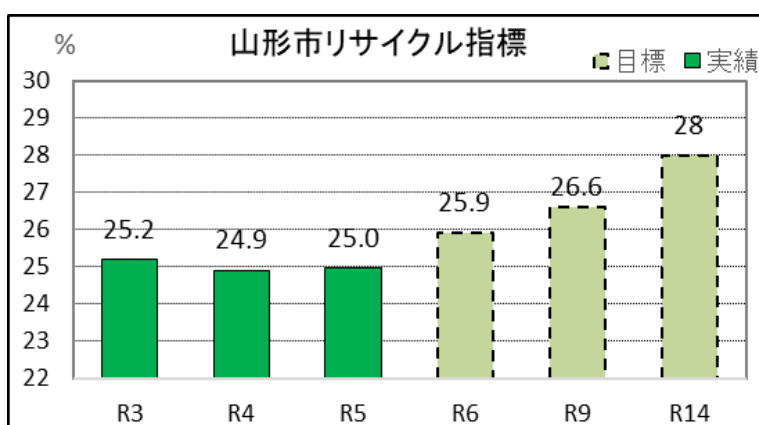
個別方針2 循環資源の有効利用に係る目標

(3) 山形市リサイクル指標の向上

(%)

実績 (R5 年度)	目標 (R6 年度)	中間目標 (R9 年度)	目標 (R14 年度)
25.0	—	—	—
(25.7)	(25.9)	(26.6)	(28.0)
R3 から 0.5 ポイント上昇	R3 から 0.7 ポイント上昇	R3 から 1.4 ポイント上昇	R3 から 2.8 ポイント上昇

() は目標値



【山形市リサイクル指標の対象とする資源化量】

- ①ごみ処理施設から排出する資源物
- ②資源回収量 (地域団体等による資源回収、古紙類の集積所回収 等)
- ③大規模事業所における再生利用量
- ④スーパー等における店頭回収量
- ⑤新聞販売店による回収量

◎令和5年度実績について

令和5年度は、令和4年度より0.1ポイント上昇しました。

集団資源回収等回収量やスーパー等での資源物の店頭回収量が減少しておりますが、ごみ排出量の総量が前年度より減少したため、リサイクル指標はほぼ変わりませんでした。

◎令和6年度の取り組みについて

市民団体と一層の連携を図り、スーパー等での店頭回収（食品トレー、紙パック等）の活用や、集団資源回収を推進し、さらなる取り組み拡大を図るための広報等を実施していきます。

また、大規模事業所で再資源化に積極的に取り組んでいる事例等を紹介し、事業系ごみの資源化率の向上を促進します。

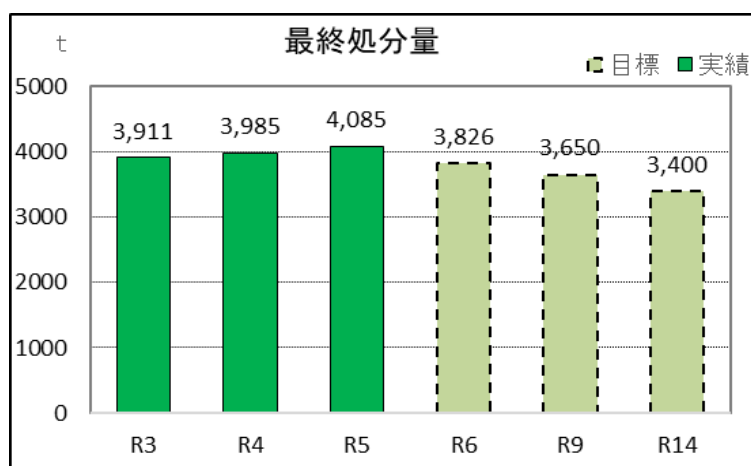
個別方針3 適正処理の推進に係る目標

(4) 最終処分量の減量

(t)

実 績 (R5 年度)	目 標 (R6 年度)	中間目標 (R9 年度)	目 標 (R14 年度)
4,085	—	—	—
(3,899)	(3,826)	(3,650)	(3,400)
R3 から約 12 t (約 0.3%) 削減	R3 から約 85 t (約 2.2%) 削減	R3 から約 250 t (約 6.5%) 削減	R3 から約 500 t (約 13%) 削減

() は目標値



◎令和5年度実績について

令和5年度は、令和4年度より 100t 増加しました。4 年ぶりに実施された「春の一斉清掃」での大量の土砂によるものと考えられます。

◎令和6年度の取り組みについて

家庭系ごみ、事業系ごみそれぞれの減量や分別の施策を進め、ごみの排出量の削減に引き続き務めていきます。

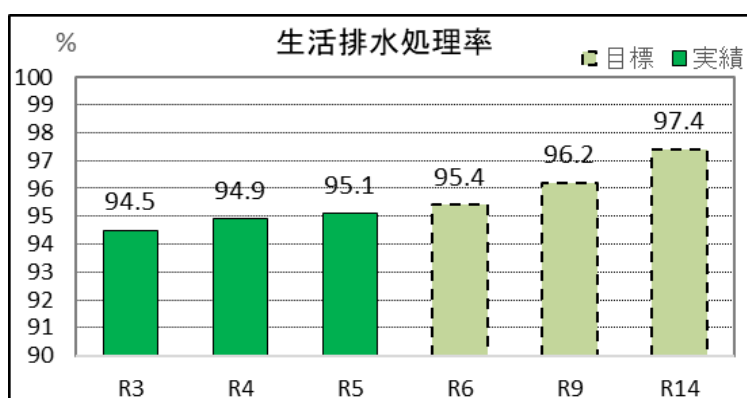
個別方針1 生活排水処理率の向上に係る目標

(1) 生活排水処理施設への接続の促進

(%)

実 績 (R5 年度)	目 標 (R6 年度)	中間目標 (R9 年度)	目 標 (R14 年度)
95.1	—	—	—
(95.1)	(95.4)	(96.2)	(97.4)
R3 から 0.6 ポイント向上	R3 から 0.9 ポイント向上	R3 から 1.7 ポイント向上	R3 から 2.9 ポイント向上

() は目標値



$$\text{生活排水処理率} = \frac{\text{下水道接続人口} + \text{農業集落排水接続人口} + \text{合併処理浄化槽利用人口}}{\text{総人口}} \times 100$$

◎令和5年度実績について

下水道区域内及び農集排水処理区域内での、浄化槽や汲み取り便槽から下水道等へ接続が進み、生活排水処理率は95.1%に達しています。

◎令和6年度取組について

下水道区域及び農集排水区域内で、未接続者の接続促進に努めます。
合併浄化槽への転換促進に努めます。

(2) 共通収集シールの販売単位変更について

共通収集シールは、売りさばき店において5枚／シートで販売し、ごみ袋に入らない1m以下のものを集積所に出す際に貼付するものであるが、ごみ袋に比べ使用頻度が少ないため、5枚を使いきれず、ばら売りしてほしいという意見が市や売りさばき店に寄せられている。

また、市から売りさばき店の買受単位（30シート／束（9,000円））を減らすことにより、共通収集シールの取扱店が増えることが期待される。

以上のことから、市民の利便性向上のため、市民及び売りさばき店への販売単位を変更する。

ア 変更時期

令和6年10月1日から

イ 変更の内容

	変更前	変更後（令和6年10月1日から）
市民への販売単位	5枚／シート（300円）	1枚（60円）
売りさばき店の買受単位	150枚／束（30シート）： 9,000円	50枚／束： 3,000円

現シール



新シール



ウ 周知

（ア） 売りさばき店に対して

販売単位変更に関する通知を6月に送付した。

（イ） 市民に対して

9月1日号の広報やまがた及びごみ分別アプリ「さんあ〜る®」、LINE等で周知予定である。

(3) その他

ア 分別区分変更後の違反ごみの状況について

令和5年10月からごみの分別区分が変更になったが、違反ごみは非常に少ない状況である。また、区分変更と同時に、スマートフォン等で利用できる山形市ごみ分別アプリ「さんあ〜る@」の運用を開始しており、令和6年7月1日現在の登録数は12,436件である。

アプリについては、ごみの分別検索が容易になったほか、収集日カレンダー表示、ごみ出し日の通知機能などにより、より分かりやすく、便利なものとなっている。

(参考) 分別変更に係る違反ごみ排出状況調査結果

調査期間 令和6年1月22日(月)から2月3日(土)まで

※埋立ごみについては、2月9日(金)まで

区分	違反内容	違反件数
もやせるごみ	・金属の多い木製品	1
プラスチック類	・ビデオ・カセットテープが1袋4本以上排出	19
雑貨・小型廃家電類	・切られていないホース	4
埋立ごみ	・ビデオ・カセットテープ(39)、レコード盤(1)	40
計	・排出全体の0.014% ・違反ごみ全体の9.46%	64

イ 宅配買取サービスを活用した本・CD等のリユース促進について

連携事業者： ブックオフコーポレーション株式会社

協定名称： 循環型社会の推進に関する協定(令和6年3月締結)

連携事項： リユースの推進に関すること 他2項目

主な取組： 「キモチと。」プログラムの開設、本のひろばへの本の寄贈

◆「キモチと。」プログラムの開設

ブックオフオンラインの宅配買取サービスを利用するクラウドファンディングのプラットフォーム「キモチと。」に、山形市のプログラム『地球温暖化対策の推進～みんなで創る豊かな自然と笑顔輝くまち～』を開設。市民のリユースの取組促進を図るため、WEB申込のほか、使わなくなった本やCD等を1点から投函できる回収ボックスを市内8か所に設置。

回収品査定相当額の寄付は、デコ活の普及・啓発など地球温暖化対策事業に活用。

※寄付受入実績(令和6年3月～令和6年6月末日現在) 114,571円

